



2020年2月6日

各 位

会社名 富士興産株式会社
代表者名 代表取締役社長 保谷 尚登
(コード番号: 5009 東証第1部)
問合せ先 総務部長 塩野 和志
(TEL. 03-6859-2050)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.63%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年2月7日から2020年6月15日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け
(証券会社による投資一任方式) |

(ご参考) 2020年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	8,271,409株
自己株式数	472,498株

以上